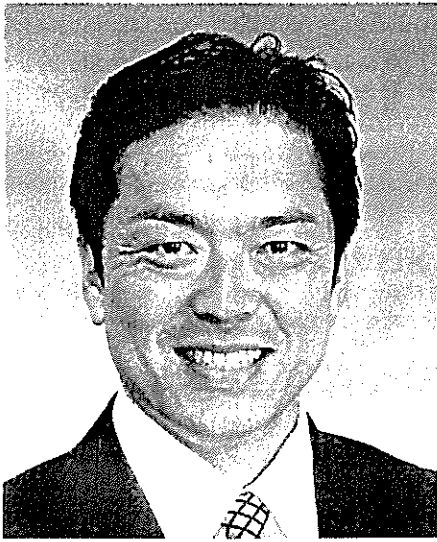


第 1 1 号様式の 5 (第 5 条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名 池田 慎久					
年 月 日	令和 6 年 7 月 1 日				
表題と発行部数	池田のり久県政報告 (令和 6 年度奈良県政の重点施策ほか) 100,000 部				
対象者	奈良市ほか奈良県内在住者				
配布方法	業者委託による配布 73,020 部、手配り 26,980 部				
発行目的	奈良県政および奈良県議会における取り組み等について、広く県民に広報することを目的とする。 また県民からご意見やご要望等を拝聴する機会とする。				
按分率の説明	按分率 100.0%				
内容	令和 6 年度奈良県政の重点施策 奈良県政の現状を斬る！ 奈良県議会 2 月定例会での議論 県政報告会・ミニ集会開催中 ご意見・ご要望は、池田のり久事務所へお気軽にご連絡下さい。				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷データ 作成 7/1	㈱ネスト ン	22,275 円	データ作成一式 + 消費税	42
	印刷代 7/1	ダイニチ 印刷	767,800 円	単価 6.98 円× 100,000 部 + 消費税	43
	チラシ配布 料 7/3	地域情報 ネットワ ーク㈱	369,481 円	単価 4.6 円× 73,020 部 + 消費税	45
	※100.0% 充当 合計 1,159,556 円				
備考	添付資料：池田のり久県政報告 (令和 6 年度奈良県予算ほか)				

注 発行した広報紙を添付してください。



奈良県議会議員

奈良県議会 格差・創生委員会 委員
少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会 委員

池田のり久 (3期目)

発行

池田のり久事務所 奈良市宝来3丁目1-10
〒631-0845 TEL 0742(48)0680
FAX 0742(48)0686



ホームページ Instagram X(旧Twitter) Facebook

第111代 奈良県議会 副議長

～令和6年度 奈良県政の重点施策～

① 県民や事業者の安心と暮らしへの責任

《県民の命と財産を守るための防災力の強化》

→ (仮称) 奈良県総合防災体制基本構想の策定

《発達障害児(者)の支援》

- 当事者とその家族に寄り添い伴走する体制の充実
- 早期に適切な発達支援につなげる仕組みの構築
- 当事者を中心に地域で支援する体制の整備促進

《西和医療センターの移転整備》

→ 新西和医療センター整備基本計画の策定

② 奈良県の子ども、若者の未来への責任

《こども・子育て施策の推進》

- こども・若者の視点に立った施策の立案と推進
 - こどもの意見を聴取る取組を実施
- ジェンダーギャップの解消をはじめとした社会全体の意識・構造の改革
 - 若い世代がライフデザインを描くサポートを実施
- 若い世代、ひとり親世帯の所得の向上
 - ひとり親家庭の子育て支援を実施
- 男女ともに仕事と家庭、子育てを両立できる職場環境の整備
 - 女性の有給インターンと受け入れ企業の働き方改革を支援
- 個人の希望に応じた選択が出来るよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援の充実
 - 結婚支援コンシェルジュを配置
 - 不妊治療助成を行う市町村への補助制度を構築
- 困難な状況に置かれているこども、子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実
 - 児童相談所職員のスキルアップ研修の実施
- こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備
 - 保育士の確保のため保育士給与の処遇改善を実施
- 妊娠や出産、こども、子育てを支える保健医療提供体制の充実
 - 子ども医療費助成の拡充
- こども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり
 - めくもりあふれる公園プロジェクトの推進
 - まほろば健康パークの整備検討

《高校授業料の無償化》

→ 高等学校授業料等の支援制度を拡充
(国の就学支援金に県が上乗せして支援)

《こどもたちを支える学校現場の改革支援》

- 様々な課題を抱えるこどもたちへの支援
 - スクールカウンセラーの拡充
- 教員負担の軽減

《県立高校トイレ環境改善》

→ 県立高校トイレピッカピカ5か年計画を推進

③ 豊かで活力ある奈良県を創る責任

《脱炭素・水素社会の実現》

- 水素利活用の促進
- 次世代エネルギーの効果的かつ効率的な活用
- エネルギーをかしこく使うライフスタイルの推進
- 二酸化炭素吸収源の整備

《新しい産業政策のパッケージ8つの柱》

- 人材確保の抜本的強化
- 用地確保と先進的なグリーン化
- 生産性向上と新規事業への強力な支援
- 行政対応の不満・ボトルネック解消
- 新たな成長のフロンティア(海外展開)
- 重点的な海外人材の呼び込み
- 企業価値を次世代につなぐ事業承継
- スタートアップへの新たな支援

《奈良スタートアッププログラム》

- 産官学とスタートアップの連携を促進
- アントレプレナーシップ教育・起業家教育を実施

《大和野平中央の県有地の活用》

→ 磯城郡3町の県有地を活用したまちづくりを推進

《観光施策の新機軸》

- 魅力的な観光地づくり
- 観光の基幹産業化
- 観光基盤の整備・充実
- 観光情報発信・プロモーションの強化

《県産農産物等の輸出に関する取組》

- 輸出実態等の調査と海外プロモーション
- 県産農産物の輸出を支援する研究開発
- 大和肉鶏の輸出に向けた支援
- 輸出産地の生産基盤の強化

《国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会 奈良大会に向けた準備の推進》

- 橿原公苑リニューアル整備に向けた基本構想の策定
- 新アリーナの整備を検討

《南部・東部地域の振興》

- 定住の促進
- 交流の促進

その他、リニア中央新幹線「奈良市附近駅」の早期確定、道路整備の加速化、ならの道リフレッシュプロジェクト、大阪・関西万博を契機とした産業と観光の振興、県庁の働き方・職場環境の抜本的改革、採用改革、組織のあり方の大胆な見直し等にも取り組むとしています。

奈良県政の現状を斬る!

山下県政がスタートして1年が経ちました。

昨年5月に就任した山下知事は、令和5年度予算のうち奈良県にとって最も重要なプロジェクトである【大規模広域防災拠点】(五條市)の中止・見直しや、令和13年に奈良県で開催が予定される【国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会】のメイン会場(橿原市)建設中止とその他スポーツ施設の改修整備計画の大幅な見直し、磯城郡3町の【大和平野中央田園都市構想】の見直しなど68.1億円、その他事業の中止・見直しを含め総額で73.5億円の予算執行停止を行いました。

特に、南海トラフ巨大地震や豪雨災害など甚大な災害が発生した際の救援・復旧復興の支援拠点となる【広域防災拠点】については、県民の生命財産を守るための防災体制の再構築や防災拠点の機能や規模、中核的拠点の場所などについて改めてしっかりと議論していかなければなりません。また全国からアスリートや観客を迎える【国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会】のメイン会場やスポーツ施設の整備については、橿原公苑スポーツ施設のリニューアルに伴い建設される予定の新アリーナの機能や規模をはじめ、県内スポーツ施設の老朽化対策やバリアフリー化を着実に進めていかなければなりません。

今回見直し(再検討)対象となった西和医療センターは移転先が決まりましたが、当初計画の王寺町ではなく、斑鳩町に変わったことにより、西和7町の分断を生んでしまい、その影響が心配されます。

未だにバリアフリーがなく老朽化した県内のスポーツ施設の改修や、中央卸売市場の再整備など、待ったなしの施設整備については事業が停滞しており、この一年間を振り返りますとスピード感に欠け、新しい息吹が感じられない県政運営となっています。

『高校授業料無償化』、『県立高校トイレの洋式化』、『ならの道リフレッシュプロジェクト』、『子ども医療費助成への支援』、『めくもりあふれる公園プロジェクト』等が新たに事業化されましたが、財源や事業内容に不十分な点があると池田のり久は考えており、県民の期待に応えられるよう事業の改善に向けて提言してまいります。

奈良県議会2月定例会での議論

- ☆県議会会派「自由民主党・無所属の会」は、令和6年度予算審査において、県民のための予算になっているのか、奈良県の発展につながる予算になっているのか、という視点で徹底的に議論し検討してきました。
- ☆本会議や委員会での議論を踏まえ、論点を絞って修正案を取りまとめた結果、維新14議員(全員)が議場から退席(棄権)する中、賛成多数で可決しました。
- ☆予算修正の内容は、最重要課題であり、かつ象徴的な事業である防災体制の構築や広域防災拠点のあり方、国民スポーツ大会に向けた施設整備等に関する事業の進め方を改めさせることです。

政治をもっと身近に! 池田のり久は挑戦し続けます!

「住民にもっとも身近な政治家」それが池田のり久が目指す政治家です。暮らしの中で「何か困ったとき」や「不安を感じたとき」には気軽に池田を呼んで下さい。例えるなら、かかりつけのお医者さんのような存在になりたいと池田のり久は考えています。池田のり久は暮らしに寄り添う政治を実現します! まず現場を見る。地域を第一に考え、住民の声を聴く。対話しながら一つ一つ丁寧に課題の解決策と一緒に考え、住民の幸せと地域の発展や活性化につなげる。政策実現のために、行動!そして実行あるのみ!

メガソーラーでは生命は守れない!

五條市の県有地に、25ヘクタール以上のメガソーラーを整備するという山下知事の説明に、五條市民はもちろん県民は怒っています!まずは、防災体制をどう整えるのか、五條市の県有地と橿原公苑のどちらが中核的な広域防災拠点としてふさわしいのか。県民の生命財産を守るために、議論していきます。

構想なき新アリーナ予算に待った!

橿原公苑の新アリーナ建設にあたり、必要な機能や規模についてしっかりと議論していきます。また、バリアフリー化されておらず、老朽化している県内スポーツ施設の抜本的な整備を強く求めています。

県政報告会・ミニ集会開催中



ご近所・お友達・ママ友の集まりに、池田のり久を呼んでください。

県政のみならず暮らしのこと、子育て・仕事など身近なテーマで対話しましょう!

ご意見・ご要望は、池田のり久事務所へお気軽にご連絡下さい。
TEL 0742-48-0680 / FAX 0742-48-0686

政務活動記録簿（年会費負担）				
会派・議員名 池 田 慎 久				
年月日	令和6年4月～令和7年3月			
年会費名	新生奈良研究会 年会費			
相手方	新生奈良研究会（株式会社奈良新聞社）			
年会費支払目的	研修会や講演会、意見交換会などを通じて各種情報を収集し、奈良県政の発展と地域活性化に取り組む議員活動に役立てるため			
按分率の説明	按分率 75.0% （懇談会会費 7,500 円を除く 45,000 円を充当）			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	◆本会の活動内容 奈良県の活性化や地方創生等、政策面での研修会や講演会を実施。参加者との意見交換や情報交換を実施。 ◆本会の活動頻度 年5回程度の研修会、講演会等を実施。 ◆参加者の状況 奈良県議会議員をはじめ県下市町村議会議員、企業経営者や幹部社員が参加。 ◆効果 研修会や講演会、意見交換会などを通じて各種情報を収集し、奈良県政の発展と地域活性化に取り組む議員活動に役立てている。			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	令和5年度支払 年会費 4/1	30,000 円	研修会・講演会等費用 令和6年4月～令和6年9月分 60,000 円÷12ヶ月×6ヶ月	2
	令和6年度 年会費 12/26	30,000 円	研修会・講演会等費用 令和6年10月～令和7年3月分 60,000 円÷12ヶ月×6ヶ月	124
	合計 60,000 円 按分率 75.0% （懇談会費 7,500 円を除く 45,000 円を充当）			
備考	添付資料：新生奈良研究会規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

新生奈良研究会規約

- 第1条 名 称 この会は新生奈良研究会という。
- 第2条 目 的 未来に向かって新たな奈良県の創造、地域発展、政治・経済・文化の向上を目指し、会員相互に情報と意見を交換。また県内外の各界専門家、有識者を招いて研修、意見交流会を行い、その方途策定の研究をすることを目的とする。
- 第3条 事 業 本会は奈良市を主会場に原則として年4回の定例講演会並びに意見交流会を開催する。また、随時、研修視察会も行う。
- 第4条 広 報 この会で論議され、提案された内容は、奈良新聞社発行の新聞紙面で掲載、広くアピールする。
- 第5条 会 員 会員は本会の目的に賛同する法人、及び個人で構成する。なお、会の内容により会員外の参加を認めることができるものとする。
- 第6条 入退会 入会に際しては入会金3万円を添え、入会申込書の提出を必要とする。退会は申し出があった会計年度末での退会とする。また、会員は申し出がない限り自動継続とする。
- 第7条 会 費 年会費は6万円とする。但し研修視察会などでの特別な経費は別途徴収する。
- 第8条 会計年度 会計年度は毎年10月1日より、翌年9月末日とする。
- 第9条 規則改定 規則の変更は諸般の事情を考え、随時、必要とあれば行う。
- 第10条 事務局 本会の事務局は、奈良市法華寺町2番地4 奈良新聞社内
に設置する。

(令和元年5月5日改訂)

以上

政務活動記録簿（年会費負担）

会派・議員名 池 田 慎 久

年月日	令和6年4月9日			
年会費名	奈良ヒューライツ議員団 2024年度会費			
相手方	奈良ヒューライツ議員団			
年会費支払目的	奈良県の人権や福祉に関する政策の勉強と議員活動に役立てるため			
按分率の説明	按分率 100.0%			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	◆本会の活動内容 部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権尊重をめざし、人権文化の政策推進につとめ、ふるさと創生のための経済と文化の構築を目指し研修会や講演会等を実施するとともに、参加者との意見交換や情報交換を行っている。 ◆本会の活動頻度 年数回の研修会や講演会等を実施。 ◆参加者の状況 奈良県議会議員をはじめ県下市町村議会議員が参加。 ◆効果 研修会や講演会、意見交換などを通じて各種情報を収集し、人権が尊重される奈良県づくりを通して、奈良県政の発展と地域活性化に取り組む議員活動に役立てている。			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	2024年度 年会費 4/9	30,000 円	研修会・講演会等費用	6
	合計 30,000 円 按分率 100.0%			
備考	添付資料：奈良ヒューライツ議員団規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良ヒューライツ議員団 規約

- 第1条 本会は、奈良ヒューライツ議員団と称し「人の世に熱あれ 人間に光あれ」の水平社精神のもとに活動する部落解放同盟奈良県連合会と連帯し、且つふるさと創生を柱とする活動を目的にします。
- 第2条 本会は、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権尊重をめざし、人権文化の政策推進につとめ、ふるさと創生のための経済と文化の構築をめざします。そのために政党会派の枠を超え、議員相互の親睦をはかり政策研究・経験交流を深めます。
- 第3条 本会は、第1条・第2条の主旨に賛同する奈良県内の県・市町村議会議員ならびに元加盟議員の加入をもって構成します。加入承認は会員の推薦に基づき、定例会議で承認します。
- 2 本会の活動目的・主旨に反する行為、倫理を逸脱した行為をした加盟議員には退会を求めます。
- 第4条 本会は、その目的・主旨の会務活動の円滑な遂行のため、総会において下記の役員を互選します。任期は1年とします。
- | | | | |
|--------|----|--------|-----|
| 1. 議 長 | 1名 | 2. 幹事長 | 1名 |
| 3. 会 計 | 1名 | 4. 幹 事 | 若干名 |
| 5. 監 事 | 2名 | | |
- 2 本会に加盟する議員が勇退した場合、本会の活動趣旨に沿った議員活動や本会の活動への功績を鑑みて、役員で協議の上、相談役への就任を要請します。
- 第5条 本会の定例会議は総会及び研修等を兼ね、年4回（2月・5月・8月・11月）開くこととし、必要に応じて臨時会議、役員会を随時開きます。会議の招集及び総括は議長が行います。
- 第6条 ①本会の会費は年額次のとおりとする。
- | | | | |
|----------|-----|------------|-------|
| 1. 県議会議員 | 3万円 | 2. 奈良市議会議員 | 2万5千円 |
| 3. 市議会議員 | 2万円 | 4. 町村議会議員 | 1万円 |
- ②会計年度は2月1日より翌年の1月31日までとします。
- 第7条 本会の運営上の細則は内規とし、都度会議で協議します。
- 第8条 本会は、2002年2月15日より発足します。

【2005年度第1回定例会議（2005年5月10日）で一部改正】

【2019年度第1回定例会議（2019年5月31日）で一部改正】

【2023年度第1回定例会議（2023年7月14日）で一部改正】

第11号様式の10（第5条関係）

政務活動記録簿（年会費負担）				
会派・議員名 池 田 慎 久				
年月日	令和6年4月～令和7年3月			
年会費名	奈良政策研究会 会費			
相手方	奈良政策研究会			
年会費支払目的	研修会や講演会、意見交換会などを通じて各種情報を収集し、奈良県政の発展と地域活性化に取り組む議員活動に役立てることを目的とする。			
按分率の説明	按分率 66.6% R6.4月～R7.3月 毎月会費 5,220 円のうち 3,476 円を充当			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	◆本会の活動内容 奈良県の活性化や地方創生等、政策面での研修会や講演会を実施。参加者との意見交換や情報交換を実施。 ◆本会の活動頻度 年4回程度の研修会、講演会等を実施。 ◆参加者の状況 奈良県議会議員をはじめ県下市町村議会議員、企業経営者や幹部社員が参加。 研修会や講演会、意見交換会などを通じて各種情報を収集し、奈良県政の発展と地域活性化に取り組む議員活動に役立てている。			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	4月会費 4/30	5,220 円	研修会・講演会等費用	12
	5月会費 5/31	5,220 円	研修会・講演会等費用	28
	6月会費 7/1	5,220 円	研修会・講演会等費用	41
	7月会費 7/31	5,220 円	研修会・講演会等費用	57
	8月会費 9/2	5,220 円	研修会・講演会等費用	72
	9月会費 9/30	5,220 円	研修会・講演会等費用	85
	10月会費 10/31	5,220 円	研修会・講演会等費用	99
	11月会費 12/2	5,220 円	研修会・講演会等費用	114
	12月会費 1/6	5,220 円	研修会・講演会等費用	129
	1月会費 1/31	5,220 円	研修会・講演会等費用	143
	2月会費 2/28	5,220 円	研修会・講演会等費用	158
	3月会費 3/31	5,220 円	研修会・講演会等費用	170
	合計	62,640 円 （うち 41,712 円を充当）		
備考	添付資料： 奈良政策研究会規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良政策研究会規約

(名 称)

第1条 本会は奈良政策研究会と称し、主たる事務所を大和高田市永和町
10-26 近畿ビル内に置く。

(目 的)

第2条 本会は奈良県発展に資する政策提言をとおして、安全、安心な
地域づくりを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は前条の目的達成のため次の事業等をおこなう。

- (1) 研修会、懇親会の開催。
- (2) 政策提言のための委員会の開催。
- (3) 会報、出版物の発刊及び配付。
- (4) 関係諸団体との連携。
- (5) その他、会の目的達成のため必要な事業。

(構 成)

第4条 本会は規約第2条の目的に賛同する奈良県議会議員、奈良県内の
市町村議会議員をもって構成する。ただし、本会の目的に賛同す
る個人及び法人の入会を認め、賛助会員として各種会合への出席
を認める。

2 本会への入退会は役員会の了承を得るものとする。
(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 会 長……………1名 | (4) 政策委員長……………5名 |
| (2) 副会長……………2名 | (5) 会 計……………1名 |
| (3) 幹事長……………1名 | (6) 会計監査……………2名 |

2 1の役員以外に顧問、相談役を置くことができる。

3 会長は本会の運営を円滑に進めるため役員会を開催する。

(任 期)

第6条 役員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

(総会)

第7条 本会の総会は会員及び賛助会員によって構成される。総会は会長の招集により毎年1回開催する。ただし必要と認めた時は臨時総会を開催することができる。

2 総会は役員を選出、運営に関する基本事項、規約の改廃、その他本規約の定めのない重要事項について決定する。

3 総会は会員の過半数の出席(委任可)で成立し、出席会員の過半数の同意で議決するものとする。

(運営)

第8条 本会の個々の事業運営は役員及び当該事業に関わる会員が行うこととする。

(経費)

第9条 本会の経費は会費(1口=月額5千円)及び賛助会費(月額個人1口=5千円、法人1口=1万円)、寄付金、協力金、事業収入、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり、当該年の12月31日に終わる。

(会計監査)

第11条 本会の会計責任者は本会の経理につき、年1回会計監査による監査を受ける。

(その他)

第12条 本規約のほか運営に必要な事項は、別に会長が定め総会の承認を経て実施することができる。

付則 本規約は平成16年11月25日から施行する。

第11号様式の10（第5条関係）

政務活動記録簿（年会費負担）				
会派・議員名 池 田 慎 久				
年月日	令和6年4月～令和7年3月			
年会費名	森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟全国連絡会議 令和6年度年会費			
相手方	森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟全国連絡会議			
年会費支払目的	活力ある森林づくりと林業活性化に関する政策の勉強と議員活動に役立てるため			
按分率の説明	按分率 100.0%			
活動内容等	◆本会の活動内容 活力ある森林づくりと林業活性化を目指し、森林・林業施策に関する調査研究や提言を通して森林・林業施策を促進するとともに、参加者との意見交換や情報交換を行っている。			
※年会費支払いの効果を明記のこと	◆本会の活動頻度 総会や研修会等を実施。 ◆参加者の状況 奈良県議会議員が参加。 ◆効果 総会や研修会をはじめ意見交換や情報交換を通じて、森林・林業施策の推進と地域活性化に取り組む議員活動に役立てている。			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	別紙のとおり 充当額	2,202 円	別紙のとおり	171
	合計 2,202 円 按分率 100.0%			
備考	添付資料：森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

森林・林業・林産業活性化促進 奈良県議会議員連盟規約

(名称)

第1条 この議員連盟は、森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟（略称：森林連盟）（以下「連盟」という。）と称し、事務局を奈良県議会内に置く。

(目的)

第2条 連盟は、活力ある森林づくりと林業活性化を目的とする。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 森林・林業施策に関する調査・研究
- 2 森林・林業施策に関する提言
- 3 森林・林業施策の促進に関すること
- 4 その他、前条の目的達成に必要な事業

(組織)

第4条 連盟は、第2条の目的に賛同する奈良県議会議員をもって組織する。

(役員)

第5条 連盟に会長のほか、次の役員を置くことができる。

- (1) 副会長 1名
 - (2) 幹事長 1名
 - (3) 幹事 数名
 - (4) 監査 1名
- 2 前項の役員は、会員の中から互選する。

(役員の任期)

第6条 役員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(顧問)

第7条 連盟に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が委嘱する。

(総会)

第8条 連盟の総会は、必要に応じて会長が招集する。

(議事の決定)

第9条 連盟の会議は、出席者の過半数の同意をもって議事を決定する。

(経費及び会費)

第10条 連盟の経費は、会費及びその他の収入をもってこれにあてる。

- 2 会費は、月額1,000円とする。ただし、必要に応じて臨時会費を徴収することができる。

(会計年度)

第11条 連盟の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(その他)

第12条 本規約に定めのない事項は、役員会において、協議の上定める。

附 則

この規約は、平成19年7月2日から施行する。

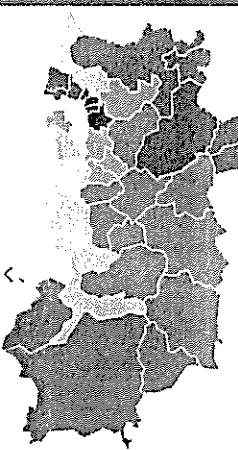
附 則

この規約は、令和5年5月22日から施行する。

第 1 1 号様式の 5（第 5 条関係）

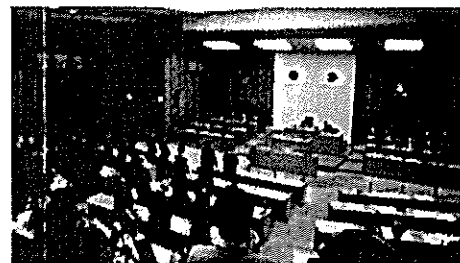
政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）					
会派・議員名 池田 慎久					
年 月 日	令和 6 年 5 月 20 日				
表題と発行部数	自由民主党・無所属の会 NEWS（令和 6 年度奈良県予算ほか） 31,000 部（購入分 30,000 部・会派より提供分 1,000 部）				
対象者	奈良市ほか奈良県内在住者				
配布方法	業者委託による配布 30,330 部、手配り 670 部				
発行目的	奈良県政および奈良県議会における取り組み等について、広く県民に広報することを目的とする。 また県民からご意見やご要望等を拝聴する機会とする。				
按分率の説明	按分率 100.0%				
内容	令和 6 年度予算の修正案を提案し、可決！ 県民の命と財産を守るために 構想なきアリーナ予算を修正！ 県政へのご意見・ご相談は各地域所属議員にお問い合わせください				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代 5/20	(株)グラフィック	110,210 円	印刷代 100,191 円 (30,000 部) +消費税	23
	チラシ配布 料 7/3	地域情報 ネットワ ーク(株)	153,469 円	単価 4.6 円× 30,330 部 +消費税	46
		※100.0% 充当 合計 263,679 円			
備考	添付資料：自由民主党・無所属の会 NEWS Vol.02 2024				

注 発行した広報紙を添付してください。

大和郡 米田 忠則 ●経済政策委員会 ●観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会	大和郡 粒谷 友示 ●厚生委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会	大和郡 田中 惟允 ●建設委員会 ●都市・県部地域振興対策特別委員会	大和郡 荻田 義雄 ●建設委員会 ●社会福祉対策特別委員会	大和郡 岩田 国夫 ●建設委員会	大和郡 中野 雅史 ●経済政策委員会 ●観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会	大和郡 山本 進章 ●文教くらし委員会 ●社会福祉対策特別委員会 ●議会運営委員会
大和郡 井岡 正徳 ●厚生委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会	大和郡 乾 浩之 ●建設委員会 ●観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会	県政への ご意見・ご相談は 各地域所属議員に お問い合わせください  我々22人は知事に迎合することなく、 是々非々の姿勢で対峙できる会派 として、奈良県政の発展に向けて 県民目線で、より良い政策を 提案してまいります。		大和郡 西川 均 ●建設委員会 ●観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会	大和郡 池田 慎久 ●経済政策委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会	
大和郡 川口 延良 ●厚生委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会	大和郡 浦西 敦史 ●厚生委員会 ●都市・県部地域振興対策特別委員会 ●議会運営委員会			大和郡 小村 尚己 ●経済政策委員会 ●社会福祉対策特別委員会	大和郡 足田 進一 ●文教くらし委員会 ●社会福祉対策特別委員会 ●議会運営委員会	
大和郡 若林 かずみ ●文教くらし委員会 ●社会福祉対策特別委員会	大和郡 伊藤 将也 ●経済政策委員会 ●観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会	大和郡 金山 成樹 ●建設委員会 ●社会福祉対策特別委員会 ●議会運営委員会	大和郡 声高 清友 ●建設委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会	大和郡 斎藤 有紀 ●建設委員会 ●社会福祉対策特別委員会 ●議会運営委員会	大和郡 川口 信 ●建設委員会 ●観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会	大和郡 永田 恒 ●経済政策委員会 ●少子化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会

令和6年度予算の修正案を提案し、可決！

令和6年度予算において、自由民主党・無所属の会は2月定例会開会前から「より県民のための予算になるか」を議論してきました。各委員会での議論も踏まえて論点を絞って修正案をとりまとめて2月定例会の最終日に修正の予算案を提出した結果、自由民主党・無所属の会や公明党などの賛成多数で修正案は可決、成立しました。防災やアリーナなど、県政の諸課題について、ゼロベースで理事者とこれからも議論をし、より良い政策へと繋げてまいります。自由民主党・無所属の会は「防災」と「アリーナ」の2つにチームを分け、先進地域の調査や専門家の意見の聞き取りなどを通じて、奈良県の直面する課題への理解を深め、より良い提案を積極的に行っていきます。



本会議で修正予算が可決

●3/12～19 予算審査特別委員会

3月12日～19日に行われた予算審査特別委員会では、様々な議論が交わされました。知事も参加した19日の総括質疑では、10時間を超える大激論となりました。令和6年度一般会計当初予算案は自由民主党・無所属の会と公明党が反対し、委員会の意見として「否決」となりました。



予算審査特別委員会の様子
出典：奈良県議会公式ホームページ内議会中継

●「再議」で2条例改正案が否決

自由民主党・無所属の会が提案した「県太陽光発電施設の設置及び維持管理等に関する条例」「県行政に関する基本的な計画等を議会に議決すべき事件として定める条例」の2つの改正案はいずれも賛成多数で可決しましたが、知事から再議に付され、賛成28・反対15で再議の可決に必要な2/3に届かず否決されました。一方、総務警察委員会でも可決した五條市長と地元住民から提出された「大規模広域防災拠点等の整備に関する請願書」2件は採択されました。



「再議」とは？

知事が議会の議決に対して異議があるとき、理由を示して議会に審議のやり直しを求めること。再議に付された議決は過半数ではなく、議長も含む出席議員の3分の2以上が賛成した場合に可決。奈良県での再議は戦後初。

県民の命と財産を守るために ～防災の議論は終わっていない～

県民の生命と財産を守り抜くことは私たちの責任です。2月県議会では、子や孫の世代にわたる将来の県民のことも見据えて知事らと議論を行ってきました。知事は、ことし1月に県立橿原公苑を“中核拠点”として県の防災のあり方を組み立てていくことを表明しました。しかし、この“中核拠点”は、南海トラフの巨大地震の発生時に全国の応援部隊等を受け入れるために必要な面積の半分程度しかないほか、液状化リスクが指摘されています。航空搬送の拠点として位置付けられる陸上競技場では航空法上の課題もあり、ヘリコプターの十分な運用が可能か事前の検討もなされていませんでした。

防災の“中核拠点”の整備は、十分な面積や機能を持たせることができ、かつ予定地として考えられてきた五條市の県有地も含めて検討されるべきです。しかし、県はすでにこの県有地で広大なメガソーラー計画を発表しています。防災体制を万全なものとするを第一に取り組むべきであり、“メガソーラーありき”ではいけません。私たちは県民の生命と財産を守るべく、これからも県議会で議論していきます。

五條市の県有地に全国の応援部隊を受け入れるのに必須となる12haの“中核拠点”を整備

県立橿原公苑を“中核的広域防災拠点”として整備
五條市の県有地に約1haのヘリポートや約25haの“メガソーラー”を整備

政策決定の問題点 (県立橿原公苑の課題)

面積が小さく応援部隊が滞在できない

液状化の危険

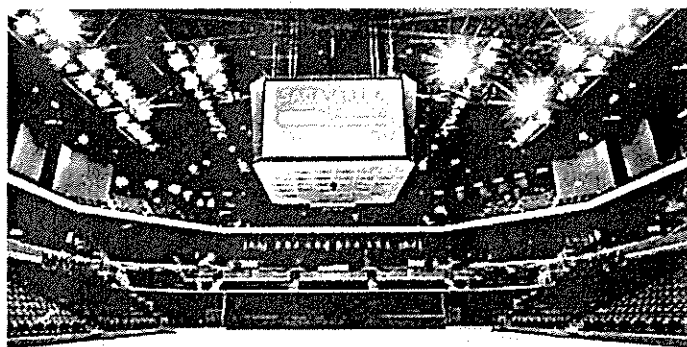
法律的に大型ヘリコプターが使用できるか検討できてない

構想なきアリーナ予算を修正！

2031年に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が奈良県で開催される予定です。その中の重要な施設の1つがアリーナです。そこで、県に対しスポーツ関係者の皆様とともに、アリーナ設置に向けての要望や意見を伝えた結果、県は橿原公苑でのアリーナ設置を発表しました。アリーナ設置にあたっては、その主要要素である「収容人数・面積・機能」の3つをまず決める必要があります。他県の2例(写真①②)では、いずれも、スポーツ・音楽等の利用想定があり、必要な収容人数・面積・機能を決めています。収益性がありプラスを生み出すアリーナを作ることが重要です。

ところが、2月議会の知事答弁では、「基本構想(アリーナ建設の骨格、方針)」さえ定まっていない状況にもかかわらず、令和6年度予算案で提案されていたのは、アリーナ設計手前まで自由に進めることができる包括的な予算でした。そこで、まず基本構想を早急に策定する修正予算案を提出し、賛成多数で議決しました。

今後は、奈良県に必要なアリーナ構想について、県の調査を注視し、提案を続けてまいります。



▲写真① 佐賀県のアリーナ(8400人収容)
2年先まで予約が埋まり収益性が高い大規模施設



▲写真② 群馬県太田市のアリーナ(5000人収容)
プロスポーツ等の利用はできるがコンサート機能は乏しいコンパクト型施設

第11号様式の10（第5条関係）

政務活動記録簿（年会費負担）				
会派・議員名 池 田 慎 久				
年月日	令和6年5月31日			
年会費名	奈良「正論」懇話会 年会費			
相手方	奈良「正論」懇話会			
年会費支払目的	有識者の講演等を通じて政策の勉強と議員活動に役立てるため			
按分率の説明	按分率 100.0%			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	◆本会の活動内容 産経新聞の「正論路線」をふまえ「正論」を執筆する内外の有識者の講演会や研修会、内外の情勢視察などを開催。 参加者との意見交換や情報交換を実施。 ◆本会の活動頻度 年数回の講演会等を実施。 ◆参加者の状況 奈良県内の政財界関係者や県民等が参加。 ◆効果 講演会や意見交換などを通じて各種情報を収集し、政策立案や提言を行うとともに奈良県政の発展と地域活性化に取り組む議員活動に役立てている。			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費 5/31	50,000 円	講演会等費用	27
	合計 50,000 円 按分率 100.0%			
備考	添付資料：奈良「正論」懇話会規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良「正論」懇話会について

設立趣旨

産経新聞社では昭和48年以来、オピニオン欄「正論」を掲載するとともに、月刊誌「正論」を発行し、報道紙面と併せて、明確な主張で世論形成に役立つように努めています。懇話会は、「正論」を執筆する内外の識者らの意見を直接聞く場を設け、日本のあるべき姿を模索するとともに、会員相互の交流・情報交換によって親睦と地域文化の向上を図っています。

奈良「正論」懇話会のほか、現在、九州（福岡市）、和歌山、京都、千葉、群馬、愛媛、仙台、大阪、名古屋、長州（山口県）、三重、神戸で計13の懇話会があります。地域の実情などに応じて規約をつくり、年会費を募って運営しています。

また、北海道、山形、秋田、栃木、茨城、静岡、岡山、広島、沖縄、沖縄八重山支部にも友の会が設置され、講演会が行われています。

設立の経緯

奈良「正論」懇話会は、奈良の政界・財界代表や宗教者、学者、文化人らが発起人となり、平成12年2月23日に設立されました。現在の会員数は約90人（法人・個人）です。

奈良「正論」懇話会の運営

年間4回、講演・懇親会を開催。会員と招待者だけのクローズ形式が通例で、区切りの回などは一般聴講者も交えたオープン形式も取ります。講演会の後、講師を囲んで懇親会を開催。年会費は5万円で、年度初めに一括して納めていただいております。会費は雑誌「正論」の年間購読料と、講演・懇親会に充てられます。（年度途中入会の場合は、会費軽減できます）

事務局

産経新聞奈良支局（奈良市油留木町44-2、☎0742-26-6381）内に置きます。同支局長が懇話会事務局長を兼務、会費関係など業務全般を統括しています。

奈良「正論」懇話会規約

(名称及び事務局)

本会は、奈良「正論」懇話会 と称し、事務局を産経新聞奈良支局に置く。

(目的及び事業)

第二条 本会は、産経新聞の「正論路線」に賛同し、「正論」を執筆する内外の有識者らとの交流を図るとともに、会員間の懇親を深めることを目的とする。このため、次の事業を行う。

- ①定例講演会、研究会、内外の情勢視察など。
- ②「正論」路線を普及するための関連資料を配付。
- ③そのほか、「目的」達成のため、必要な事業。

(会員)

第三条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する団体・法人、個人で構成する。

(役員)

第四条 本会に、会長、副会長、幹事、会計監事および事務局長を置き、運営に当たる。また、必要に応じ顧問を置く。

(会費)

第五条 会費は、年額一口五万円とし、一括納入する。入会金は徴収しない。

(総会)

第六条 年一回、総会を開く

(事業年度)

第七条 事業年度は、四月一日から翌年三月末日とする。

(入退会)

第八条 新規加入は、役員推薦によるものとする。会員の資格は、会費納入で生じる。退会のさい既納の会費は返却しない。

(付則)

この規約は、平成十二年二月の設立総会の承認を経て、総会日から施行する。

令和6年度事務所状況報告書

会派・議員名 池田 慎 久

①政務活動事務所	☒ 自宅 ☐ 自宅以外
②所在地	住所 奈良市宝来 3-1-10 電話 0742-48-0680 延べ床面積 264.08 m ²
③他用途との兼用	☐ 無 ☒ 有 ☐ 後援会の事務所 ☐ 政党事務所 ☒ その他 (自宅)
④所有区分	☒ 自己又は配偶者、3 親等以内の親族、同一生計者の所有 ☐ 賃貸物件 (賃貸借契約先) 所有者 ☐ 第三者 ☐ 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) ☐ 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤按分率の考え方	☐ 使用実態 (使用面積又は使用時間による) ☒ 事務所全体面積 264.08 m ² (a) ※自宅全体面積 264.08 m ² うち政務活動使用面積 105.06 m ² (b) ☐ 事務所使用時間 時間(a) うち政務活動使用時間 時間(b) (b) / (a) = 105.06 / 264.08 → 按分率 39.7%
⑥事務所賃借料の計上	☒ 無 ☐ 有 按分率 / (按分率の考え方:)
⑦駐車場代の計上	☒ 無 ☐ 有 ☐ 来客専用 按分率 / ☐ 来客兼用 按分率 / (按分率の考え方:)
⑧光熱水費・維持管理費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 39.7% (按分率の考え方: 上記⑤と同様に按分率 39.7%を充当)
⑨備考	

注 賃貸借（事務所・駐車場）の場合は、別途契約書を添付してください。

番号	名称	規格・機種	数量	取 得			処 分 の 状 況		保 管 場 所	備 考 (購 入 先)
				単 価 (単位:円)	取得金額 (単位:円)	年 月 日	価 格	処分の内容		
1	iPadタブレット	Apple 13インチiPad Air(Apple M2)Wi-Fiモデ ル256GB MV2D3J/A Apple 13インチiPad Air(M2)用Magic Keyboard MJQK3J/A Apple Pencil Pro MX2D3ZA/A	1	245,980	245,980	令和6年11月11日			政務活動事務所(自宅)	上新電機株式会社 荏美ヶ丘イオンモール店 (生駒市鹿畑町3027イ オンモール荏美ヶ 丘3F) から購入
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
令和6年度計			1	245,980	245,980					

注 1 1件の取得価格が3万円以上(消費税込み)の備品等の財産を取得した場合、この台帳に記入するものとする。

2 年度ごとに集計し、政務活動収支報告書とともに議長へ提出することとする。

3 購入単価(税込)は上限10万円とする。(ただし、パソコンを除く。)

4 処分の内容欄には、売り払い、廃棄処分等別に記入すること。

5 備考欄には取得の相手方又は処分の相手方等を記入すること。

6 保管場所を明らかにし、現物確認ができる状態とすること。